

【令和4年度湖南省地域包括支援センター 日枝 支所事業計画】

第8期計画	事業	個別事業	具体的計画(令和4年度)
地域包括支援センターの機能強化	①地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	①3名以上の職員で地域包括支援センターを運営していくことができるよう専門職の募集を継続する。 ②予防プランナーの確保について努力する。 ③認知症支援員研修を受講する。
		専門職の研修会の積極的な受講	①滋賀県、湖南省の行う研修に積極的に参加する。 ②研修に参加できるようお互いの勤務に配慮する。 ③支所間での事例検討会や地域ケア会議などを通じてOJTを実践する。 ④主任ケアマネの有志活動に参加する。
	②地域包括支援センター業務の着実な執行	総合相談事業の充実	①支え合い推進員との連携。水戸カフェなどを通じて市民との顔の見える関係作りを行う。 ②チラシの配布により支所の活動報告、身近な存在と感じてもらえる工夫を行う。 ③総合的な課題を抱える人の相談に対しては、本所とともに他課との連携を図る。
		介護予防ケアマネジメントの推進	①地区担当による介護予防プランの確認を実施する。 ②地域支えあい事業や一般介護予防事業等の地域における社会資源の把握を行う。また、社会資源も視野に入れながらニーズを把握し、効果的なサービス利用となるようプランニングが実施できる。
		包括的・継続的マネジメント支援	①本所が開催する居宅介護支援事業者連絡調整会議や自立支援型地域ケア会議について協力する。 ②介護支援専門員のモニタリングやサービス担当者会議に出席し、介護支援専門員との関係構築を図る。 ③支援困難になるようなケースに早目に関わることができるよう介護支援専門員との連携を強化する。
		地域ケア会議の推進	①地域の高齢者を支える支援者(医療介護福祉関係機関と地域の関係者)が集い、それぞれの役割や得意分野を理解したうえで各地域の課題について話し合い、高齢者を支えるネットワークを強化することを目的として、本所と相談協力しながら会議を開催する。 ②本所と相談協力しながら個別地域ケア会議を開催し、支援困難事例の課題を居宅介護支援専門員と共に解決に務める ③生活圏域地域ケア会議を開催する。
		介護予防事業の推進(実態把握)	①医療や健診、介護を受けていない75歳以上高齢者(健康状態未把握者)、独居高齢者や社会的孤立が予測される高齢者について、本所と連携し早期把握に努める。 ②民生委員や地域支えあい推進員、地域の介護支援専門員等とコミュニケーションを図り、支援が必要な世帯の把握に努め、世帯全体への支援につなげる。
		生活支援サービスの体制整備	①各まちづくり協議会に配置された地域支えあい推進員との連携を図り、地域の資源(インフォーマルサービス等)を把握する。そして、把握した地域の資源と介護予防に関する情報を地域住民に周知し有効活用できるよう働きかける。 ②地域における課題の把握を行い、課題解決に必要な支えあいの仲間づくり・ネットワークづくりに向けた取り組みにつなげる。 ③住民が主体的に得意分野やできることを活かしたボランティア活動を行い、生きがいづくりにつながるような仕組みづくりに取り組む。
		認知症施策の推進	①認知症地域支援推進員研修を受講した上で、認知症の相談窓口としての機能強化を図る。 ②市が実施する「おかえりネットワーク事業」「認知症カフェ・交流会」「認知症サポーター養成講座」等の周知・啓発、必要な情報発信を行う。 ③認知症初期集中支援チームと関わる必要性のある事例において、支援チーム員と同行訪問を行い、情報収集や問題・課題の把握、支援につなげるなどの連携・協働を行う。
		権利擁護の推進	①虐待防止に向けての啓発、地域での虐待疑い等の情報収集に努める。 ②虐待疑いケースや虐待ケースに関して、事実確認及び情報収集を行い、コアメンバー会議等への出席を行い、必要な支援につなげる。 ③成年後見制度の利用促進に向け、成年後見センターばんじーと連携し促進に努める。
地域包括支援センターの機能強化	在宅医療・介護連携の推進	本所が開催する、多職種間の情報共有の場としての勉強会等に参加し、相談支援の中で、関係機関との連携を図る。	
	③地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検	PDCAサイクルによる事業評価の実施	①相談業務内容に関する報告、事業計画、事業報告を行う。また、日々の業務報告で、評価項目実施状況のデータ収集を行っていく。 ②相談業務結果等をもとに振り返りを行い、支所・個人の資質向上のため、自身の自己評価を行う。
運営協議会への報告と検証		①運営協議会での評価、意見を通じて、地域の実情に見合った支所の体制、機能を含んだ運営方針の改定を行う	